

平成22年 第2回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

5番、小田議員の一般質問を許します。小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

お疲れさまでございます。5番、小田でございます。通告書に基づきまして一般質問させていただきます。

まず、一般質問の件名でございますけれども、町有地の活用策についてということでございます。

要旨につきましては、まず1点目として、平成13年の7月に町内の篤志家の方から寄附を受けた旧釜風呂の跡地、これの利用計画が策定されているのかどうか、まず1点目としてお尋ねします。

続きまして、2点目といたしまして、船頭町駐車場用地の売却という報告が出されておりますが、これの方針決定された経緯についてお尋ねいたします。

次に3点目といたしましては、平成12年の2月に購入いたしました夏井ヶ浜観光道路沿いの土地、この土地についての利用計画が策定されているのかどうか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず、第1点目の寄附を受けました釜風呂跡地の利用計画は策定されておるかという点についてでございます。

釜風呂跡地につきましては、平成13年に個人の方から町へ寄附をいただいた土地ですが、総面積が約2,700坪以上あり、現在は普通財産として財政課が管理しております。

町としては何を整備することが一番寄付者のご意向に添えるかということを含めまして、土地利用を何度か検討してまいりました。また、実施計画を毎年度見直す際に、関係課と意見交換をしながら調整等を行ってきておりましたが、現在まで利用計画の策定には至っておりません。結果的に寄附をいただいた方の思いが達成されておらず、ご本人には非常に申し訳なく思っております。

寄附をいただいた土地につきましては観光道路に隣接し、前には県の天然記念物となっているはまゆう群生地があるほか、夏井ヶ浜の美しい海岸線もございます。また、風光明媚なところで

もあります。全面の浜一帯には夏を中心に、毎年多くの方々が訪れておられます。

土地の活用については、自然公園や観光的公園としての整備あるいは高齢者のための整備を行うなど、さまざまな手法があるとは思いますが、寄附をしていただいた方の思いや町の活性化といった視点から今後検討してまいりたいと思います。

第2点目、船頭町駐車場用地の売却方針の経緯について尋ねるという点でございます。正門通り商店街に出店しておりましたハローデイが、平成19年2月に撤退することになり、しばらく後継店舗の動向などを注視してきましたが、結果的に後継店が空き店舗に入居せず、スーパーがなくなった状態になっております。このことによりまして、付近の皆様を初め、車を持たない高齢者の方々、こういう方々が非常に日常の買い物が不便であるという認識を受けております。

また、周辺の商店への影響もかなりあっておると聞いております。このようなことから、20年度から船頭町駐車場にスーパーの誘致に関する検討を始め、まず全域を商業地域とする用途地域の見直しを平成20年11月から着手し、隣接者との調整、租税特別法に係る土地の取得状況などを調査した上で、21年5月に公売を行うことを決定し、6月の議会全員協議会で説明を行った上で広く事前告知を行い、平成22年2月から募集要項の配付を始めております。

公売に関しては、事業者による事業計画を提出していただいた上で内容審査を行い、提案金額ともども決定するようにしておりました。

結果としましては、申請書の提出期間内で購入希望者がなく、第1回目の公売は不調に終わっております。

公売決定に関する経緯につきましては、21年5月の事前告知を行う前段として、方針を最終的に決定しております。

その理由として、3点述べたいと思います。

まず第1、町有地の売却益が町財政に寄与することでございます。次に、土地家屋の固定資産税及び法人町民税の確保となる。3番目、土地購入を決断して芦屋町に進出していただいた事業者は、町に根を張って事業を進めていただける。この3点を理由として、公売の方針を決定しております。

最後に、夏井ヶ浜観光道路沿いに購入した土地の利用計画は策定されておるかという点でございます。

本用地については、雄大な自然環境が残されてる一帯を整備し、観光客や地域住民の憩いの場とするため、平成11年に土地購入の方針決定がされ、その後、土地所有者と調整、土地鑑定などを実施した上で、平成12年第1回臨時議会で売買契約案が満場一致で承認され、平成12年1月25日に契約締結がなされています。

また、本用地の総面積は約8,500坪、購入金額は約3億1,000万、土地開発基金で購入

しております。現在もこの基金で保有しております。

結論から申しますと、さきにご説明申し上げた釜風呂跡地同様、利用計画の策定には至ってないというのが現状でございます。これについても毎年実施計画の見直しで議論はされておりましたけども、整備の財源と利用計画、こういったものの整合性が図れない、そういった理由で、特に財源が問題となりまして決定には至ってないという現状です。

この地域につきましても、釜風呂跡地同様に非常に景観のよいところでございます。また、町への入り込み客の増加、周辺地域の活性化といった面から、活用について今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

まず、釜風呂跡地の件でございますけれども、当局のほうからお話がありましたように、平成13年に寄附を受けて今日まで、利用計画の検討はしてきたけれども、結論は出てないということでございます。どのような形での検討がなされたのか。寄附者の意向としては、福祉に関する施設いわゆる高齢者の方々が利用できるような福祉施設での用地に使っていただければ大変ありがたいという意向は当初から伺っております。そういうことも含めた中での検討がなされたのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいま申し上げました点でございますけども、整備を検討するというのは関係課集まって、検討委員会というのは当然実施してまいるわけなんですけども、それを決定するところは実施計画の場が中心になると思っております。この実施計画の中で検討がなされてきたということでございます。

その一つとして先ほど申し上げましたが、風光明媚なところであると。何とか観光に生かせないだろうか。

それと、小田議員がおっしゃったように、寄附者の意向ということで、福祉目的に使っていただければありがたいという意向がございますようですので、そういった関係も検討しております。例えば老人憩いの家ですね。これを建てることはできないか、そういった内容で過去、検討をしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

いずれにいたしましても、この跡地9,114平米ですか。非常に広大な土地、こういう土地の寄附を受ける。その土地を10年弱もそのまま活用しないで、計画も樹立できないままに現状迎えておるということは、寄附者にとっては非常に寂しい思いをされておるんじゃないかなというふうに感じるわけですね。したがって、風光明媚なところではございますけれども、そういう場所だからこそ、早急にこの利用計画を策定すべきではなかろうかというふうに感じておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

結論から申しますと、小田議員がおっしゃったことはもうごもっともだと承知しております。まさしくそのとおりでございまして、この間10年間結果的に放置されていたということは、私も非常に申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。

利用計画につきましては、今後第5次の総合振興計画を策定してまいります。この中でどのように位置づけていくか、そこら辺で活用を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

先ほど申しましたように、寄附を受けて9年間もたっておる。いろいろ要素はあろうと思えます。難しい背景もあろうと思えますけれども、旧所有者におかれましては、60年ほど前に他県からこの芦屋に来られて、一代で財を築かれております。そして、芦屋の町民の皆様方に支えられて今日があるんだという感謝の気持ちを込めて、何らかの形で芦屋町に恩返しをしたいんだと、そういう意向のもとにこの寄附がなされておるというふうに向っております。

当人も非常に高齢でございます。だから、元気うちに何らかの利用計画なり利用方法を策定して、本人に安心感を持っていただくというようなことも非常に大切なことじゃないかなというふうに思います。したがって、福祉施設に限らず、何らかの形で利用していただけるならば、それはそれとして私は受けとめますよと。本人の意向もあるわけですよ。事実、私もお会いしましたから。いろんな話を聞きました。そりゃ不平不満も結構ありました。そういうことも踏まえた中で、やはり早急にこの寄附者の意向を反映させるような方向を見出させていただきたいというふ

うに思っておりますが、町長、最後にこの件についていかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

小田議員が最後におっしゃられましたことは、私もたびたびこの山田さんとお会いする機会が多いので、よく電話もかかってきてお話しするんですが。余りにも良すぎて、場所が良すぎる。そして広いということで。先ほど来より課長が述べておりますように、いわゆるお年寄りのため、福祉のためにということがあるんですけど、なかなか財源のこと言うのもあれなんですけど、財源の裏づけというか、やはりあの場所でかなりのものを建てるですと、かなりの金額が要るわけございまして、かといって売却というわけにもいきません。じゃあ、貸すかという形になると、やはりそれもその方に貸した方が、そこでほんとに真摯にしていただければいいけど、じゃあ事業というのはやはり変遷があるものでございまして、人の手に次から次に渡るという危険性もあるわけございまして。本当に我々とすれば、いただきました山田さんのほうの意思というものをどうすればいいかということで暗中模索しておるわけございまして。

で、今のまま荒れた放題で車進入禁止ということは、これはいかなんかということ、つい数カ月前、所管の課長に、せっかくいい場所であるのだから、とりあえず自然公園化、公園化として、あそこにお見えになられた方がちょっと休憩できるようなベンチだとか日陰だとか、そういう形でとりあえず計画できないかというふうに投げかけておるわけでありまして。

あれだけの土地でございまして、いつか必ず芦屋の財政がある程度正常化なったり、それから、国なり県なりがそういうような何となく大きな補助金等々が出れば、早速そのような形で進んでいきたいと思っておるわけございまして。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

町の財政状況等々を考えると、とても直営ではいろんな施設を設けて運営させていくことは、コストの面等も考えますと非常に厳しいだろうというふうなことは理解をしております。したがって、この土地の利用の方法として貸し付けによる活用策も検討の余地があるんじゃないかなと思うわけですね。

例えば、午前中もちょっと話が出ておりましたけれども、短期入所生活介護施設みたいなもの、芦屋町では特別養護老人ホームまつかぜ荘があるわけございましてけれども、このまつかぜ荘につきましては70人の定数と、その70人の定数に対して、現状申込者が150名、実質待機者

が午前中もちょっと話が出ておりましたけれども、114名というふうに、町内の方々も七、八十名おられるわけでございますけれども。そういう施設を民間の方でつくっていただく。そのためにこの土地を活用していただく。そういう方法も考えられるんじゃないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

土地活用という点につきましては、十分に考えられる施策の一つだと思っておりますが、その件につきましては過去検討したことがございませんので、今ここではっきりしたことは申し上げられないというのが意見でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

検討したことがないということでございますけれども、じゃあ今までにこの土地について借地したいと、利用計画はこういうことなんだけれども、借地をしたいけれどもいかがでしょうかというような相談があったかどうかお伺いします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。——財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

ございません。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

本当にないのかどうかという疑問があるわけですよ。本人に私は話聞いているんですよ。本当にございませんか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

すみません。昨年の4月から財政課に来たわけなんですけど、私の知ってる範囲では聞いておりません。すみません。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

私が聞いた範囲では、民間の方から福祉施設をつくりたいが、この土地を貸していただけんだろうかという相談を町に申しあげたら、町のほうからは断られましたという話を伺っております。

理由としては、寄附者の意向がありますということだったから、じゃあ寄附者にお会いして相談申しあげてもよろしいですかという話をしたら、それはちょっとまずいんじゃないでしょうかというような話があったということをお伺いしております。

それはさておきまして、いずれにしても寄附者にとっては、大変思い出のある土地でございますので、先ほども申しましたように、非常に高齢でございますので、元気なうちに安心していただけるような形での対応をぜひ早急にさせていただきたいということをお申し述べまして、この件は終わりたいと思います。

続きまして、船頭町の駐車場跡地についてお伺いいたしましたわけですが、町のほうで検討なされ、21年の5月に方針決定がされたということでございますけれども、この土地については過去にもいろんな議論がなされております。そこら辺は町長が一番詳しいんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、過去には商業の活性化の一つのとして、パティオ事業と申しますか、そういうものも検討されたけれども、これも中止となり、平成18年には中央商業協同組合という組織も解散されたというふうにお伺いしております。

ただ、この土地については19年の9月議会におきまして、新しく誕生した波多野町長の言葉として、「船頭町駐車場の活用は町の指導でもって箱物をつくるのではなくて、テント村形式で自由に商売ができる芦屋何でも市をつくりたい、このことは真摯に進めていきたい」と、力強く申されております。この言葉と現在の方針が変わっておりますので、ここら辺の経緯について、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

私、今議員申されましたように、マニフェストで確かにそういう形で、そういう思いで——ちょっと言葉あれなんですけど、テレビでよく見る外国映画で、ドイツとかスペインとか周りにいろんな人が売りにきてという、そういうイメージを持ってああいう形を持っておったんですが、ハローデイが撤退して、その後にスーパーがあそこに来るであろうということで、まさかあそこがあのままになろうとは、ゆめゆめ私も思ってもおりませんでした。いずれあそこに何かハローデイにかかわるところが出店してくるであろうということで、それが想定外でありました。そして、そうこうするうちに、やはり緑ヶ丘、高浜、正門町、あの付近の方々より町長の手紙というもの

がございまして、たくさんいただいております。その中で、とにかくお買い物できる場所、早く言えばスーパーを誘致してほしいということがございました。

全協のときも申しあげましたように、やはり何段階か私の頭の中にはあります。今、一段階目は課長が申しあげましたように、売却案もちょっとこういうご時世でございますので、周りに大型店があればできると、なかなかやっぱりスーパーというのは難しいか。売却というの難しいか。ということで今両建てで買っていいよというところがあれば、あと借地という形、それが第2、第3で、最後にどうしてもやはりこういうご時世でございますので、出店者がいないということになると、当初の私が今小田議員、マニフェストに書いてありますとおりに、結局いよいよこれは最後の手段というか、あそこにテント村というか、自由に野菜なり魚なり、いろんなおかずなり何なり、そういうような形で出店できるようなものをつくりたいと。何が何でもやはりそういう身の回りのお買い物ができないということが非常にお困りになられとるということで、何とかしたいなと思っておるわけでございます。

それから、課長も申しあげましたように、やはり何と申しあげましても、やはり芦屋町の財政というのがボートに今頼るわけにはいきません。やはり何とか歳入をふやさなければならないということで、土地売却して固定資産税が入る。雇用が生まれる。そういうような形の中で、それが一番最善であろうという形の中で決定いたしましたわけであります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

20年の12月の議会で、この土地にスーパーマーケット等の誘致を考えとるということでございましたけれども、その後この誘致活動がなされておるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

誘致活動につきましては、いろんな方法でやっております。直接これはもう副町長までご足労いただいて、スーパーのほうに訪問しております。芦屋町にぜひ来てくださいということを熱意を持って訴えて数店舗回っております。それは第1回目の公募要項の配付、それから今回の公募要項の配付、それともども場所を変え、場所というか、相手を変え、都度、福岡から北九州圏域一体、筑後地区も含めまして広く参っております。これはすべてまだ現在のところ完了しておりませんので、これも引き続き来週も行くように考えております。

それから、スーパー出店というふうになれば、どうしても投資とかそこら辺の関係がございま

すので、金融機関係等、こちらのほうにもお願いに参って、店舗に紹介してくださいとか金融機関のほうから当たってみてくださいと、そういうふうな営業活動は行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

非常に誘致活動に熱を入れられとるということでございますが、感触としてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

先ほど町長が申されましたように、水巻の大型店の出店ラッシュ、これを各店舗、結論から申しますとちょっと非常に懸念してるところがございます。それで、今回第2回目の公売っていうのを公売と賃貸っていうとこで、なぜこういうふうになったのか、第1回目反省して、なぜこういうふうになったのかというところにも若干関連するところではございますけども。

例えば土地というのは最初の公売ですと、1億6,000万円以上の金額でございます。それと、スーパーに訪問したとき、そこら辺で例えば200坪の店舗をつくらうとしたら幾らぐらいの、例えば建物に経費かかる、それから什器に幾らぐらいかかる、そういったことをたくさん聞いております。それで、設備投資というか初期投資が非常に大きくなるといったところから賃貸も入れた考え方もあるんですけども、一つそういうスーパー側からの感触というのはちょっと楽観視はしておりません。ただ、別系統なんですけども、お話しをいただいているところがございまして、お話しいただいているというか、お話しがあったところがございまして、そちらとかを一つの突破口として進んでいけたらいいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

次に、財務規則の120条で公有財産の取得、売却、貸し付けについての検討をするために、公有財産取得売却貸付検討委員会を設置するとありますけれども、これは今でもあるのかどうか。この検討委員会の中で、この土地のことについて売却、貸し付けについての議論がなされたのかどうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

委員会は今でも存在してます。そして、内容につきましては検討委員会のほうで検討した結果でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

この土地については、過去からのいろんな先ほどからも話しましたように、いろんないきさつがあるわけでございますけれども、土地家屋の移転補償費、それから道路改良費等々を含めましても、非常に高額な税の投入がなされとるわけですね。そういう背景、それから逆に売却に伴うリスク、今の経済情勢を考えたときに、進出してみようかということで芦屋町に進出してきた。土地は売ってしまった。ところが、経済情勢の悪化でもって、もし閉鎖と、閉店というようなことになると、この土地が第三者に売られるという可能性もあるわけですね。それと、それに対する担保が十分にとれるのかということ。要項もありますけれども。法的には所有権者が一番強くなるんじゃないかというような気がいたしております。

それと、現在の駐車場がしんえいもそうなんですけれども、あそこ去买い物に来る客以外はとめてもらったら困りますよという話があつとるですね、過去にも。そういうことで、そのスーパーなりが進出してきたときに、今のような形で一般の方々があそこを駐車場として利用できるような担保がとれるのかどうなのか。そういうものを考えたときに、この全体の5,500平米を売却してしまうのではなくて、中央公園側の高い位置だけを売却する。そして、下のほうの駐車場については現状どおり住民の皆さん方のための、まず買い物客のためにもなりますけれども、そういう方々のために駐車場として利用していくというような考え方も一つの考え方ではないかなと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○企画政策課長 吉永 博幸君

全体でよろしいですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

小田議員の質問にございました店舗が閉鎖されて第三者に渡って、どんなものが建つかかわからないという懸念が出るんじゃないだろうかという点についてちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

この地域につきましては、用途地域を見直し、商業地域全域やっておりますけれども、これにあわせて、いわゆる地区計画、都市計画法に基づく地区計画を設定しております。これは町の都市計画審議会、それから地元説明会、所要の法的手続きをとって決めております地区計画でございますけれども、この中ではまず基本方針としまして、商業系施設の集積を図るという基本方針ですね。

それから、次に掲げる建物を建築してはならないというふうな取り決めがございまして。まず第1点目は、いわゆる風営法に係る施設はだめですよ。それから、カラオケボックスはだめですよ。それから、1階を住宅とする施設ですね。それから、いわゆる倉庫業倉庫、それから原動機を使用する50平米以上の床面積のある事業所、それから劇場とか映画館、いわゆる不特定多数の人が一度に多く集まるような施設、競技場とか、それとか勝馬投票券発売所とか、こういったものもございまして。

こういうふうにして、仮に町から手が離れた場合でもこういったものは建てられない。周辺の方々には迷惑をかけられない。かけられないようなものにしていくために、先ほど申したような建物については地区計画で制限をしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

次に、4月26日の全協におきまして、3月時点で公売かけたけれども、応募がなかったと。近傍地価の変動率マイナス8.32%で時点修正を行って、現在1億5,370万で。あるいはまたこの見直し価格の2%ということで、307万4,000円で賃貸するという報告がなされておりますけれども。この根拠、近傍地価の変動率3.2%を掛けなきゃならなかった時点修正の問題、それと見直し価格の2%の根拠、これについてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

この不動産鑑定を実施した時点は、平成21年3月31日現在でございます。それで、今回いわゆる地価公示価格を参考にしております。地価公示価格で、船頭町の商業地域の変動率がマイナス8.32%でございました。したがって、土地鑑定を行った金額からこの下落地と申しますか、変動率を掛けまして、いわゆる公売価格を掛けた。それによって自動的に賃貸価格も、賃貸価格も当初鑑定をやっております出しております。公売価格が決まれば賃貸価格も自動的に決まるというようなことでしてあります。

結論から申しますと不動産鑑定、この価格を基準として持ってきております。先ほどの2%の

ところも同じような理由になります。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

応募がなかったということで、時点修正されておるわけですが、この2回目の応募がなかった場合も、またそれ以降時点修正をされるのかどうなのか、お伺いします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

何分現在公募を行っております。そして、お話しも来ております。今対策は考えねばならないと思いますけども、将来万が一の対策というのは。だけど、今は結論を待つのがすべてだと思っております。あわせて対策もちょっと考えてはおる途中ではございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

財務規則の138条で、財産の借り受け者は芦屋町町有財産取扱規則により、貸付料を納付しなければならない。この取扱規則の26条では、貸付料の額の算定については、固定資産評価額相当額の100分の5が年間の貸付料というふうにきちっとたわれておるわけですね。これを適用しないで、先ほどのような形での2%というのはどのような考え方でこれされたのか、お伺いをいたします。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

規則の変更といいますか、それを先日やりまして、そのほかに特に町長が定める額というふうな項目を入れてますので、100分の5以外での計算もできるような内容にしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

この土地の有効利用につきましては、町長を初め執行部の皆様方大変ご苦労されておることについては敬意を表するわけでございますけれども、現状の芦屋町におかれる生活環境いわゆる買い物環境、これについて非常に高齢者の方々がお困りのようでございますので、現状の買

い物環境についてどのような認識を持たれておるのか、町長お伺いいたしたいと思いますが。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど申し述べたと思うんですけど、とにかく売れなければ貸す。貸さなければ、言うていいかどうかちゅうなんですけど、建て貸し、それから最後は、もういよいよ最後はテント村ということ、そこまで考えております。必ずや高齢者の方々等々、車のない方等々、いわゆるせめて最低身の回りの商品がお買い物ができるような形にしたいと。それは先ほども申し上げましたように、一番要望が今多いのは、何とかお買い物はできるところをつくっていただきたいという住民の方のこの要望が一番多く来ております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

時間が余りないものですから、物があふれておるはずの我が国で、今、日常の買い物に不自由している60歳以上の方たちが約602万人ほどおられるというようなことがさきの新聞紙上でうたわれておりますが、この芦屋町におきましても身近な商店街が次々と閉店され、ご承知のとおり正門町のスーパーも閉店になっております。そういうことの中で、遠方のスーパー等に出かけるような交通手段もままならない。

こういうような状況の中で、買い物難民と言われておりますけれども、経済産業省のほうではこの定義は買い物弱者というようなふうに言っておられます。今後ますますこの高齢化とともに高齢者の方々がふえていくと思っておりますけれども、現状における60歳以上の、芦屋町における60歳以上の高齢化率、それとできれば65歳以上、75歳以上の高齢化率がわかりましたらお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

芦屋町における高齢化率についてのお尋ねでございますけれども、21年の10月1日現在ではありますが、60歳以上ということになりますと30.4%ということになっております。

一般的に高齢化率を申しますときには、65歳以上の高齢者の方ということになりますので、それになりますと23.4%、65歳以上の高齢化率ということになれば23.4%。さらに75歳以上の方の全体に占める割合ということになりますと11.4%ということになっており

ように、やりたいこととお金がイコールではないという、結局は財源の問題になってきますけども、これがだんだん、だんだんというか、これをずっと引きずっておまして、決定には至っていないというようなことでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

いろんな施策を実現するためには、必ずこれはもう財源がついて回る。これはもう当たり前のことですね。現在の芦屋町の財政状況を考えたときに、大まかないわゆる経費がかかるような整備は非常に厳しいと思います。ただ、あそこは自然公園的な要素を非常に持っております。

したがって、私も現場を歩いてみましたけれども、周囲の刈り込み、それと東屋的な展望所といますか、そういうものぐらいで十分ではないかなと。活用策としてはそういうことで済むんじゃないかなと。であるならば、そんなに経費をかけなくても済むんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいま小田議員が申されました方向というか、まさしくその方向で議論は近年いたしております。すぐ横に、はまゆう群生地がございます。はまゆう群生地というのはご存じのように、福岡空港におり立ったとき、それとか小倉駅に新幹線でおり立ったとき、このはまゆう群生地のコルトンフィルムが張っております。これは福岡県においても福岡空港とか小倉駅に張ってあるぐらい重要な、重要というか、県の天然記念物でもあるんですけども、そういうふうに福岡県でも認知してるようなところです。

ところが、実際に来られた方の声ですと、ちょっと意外に来たら少ないねとか、そこら辺は実はございました。それで、あの中ではまゆうを植栽できないかということも実は検討のテーマとして一つございました。ところが、自分が以前、当時の産業観光課にいたときにも検討したんですけども、地盤改良が必要だと。岩盤の上にバラスが引いてあって、その中で植栽は非常に厳しいということで、当時企画課とやりとりした経緯がございますけども、こういった方向で整備を考えていきたいというようなことは近年の実施計画のヒアリング等ではそういうお話しが中心になっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

まちづくりの基本となる、いわゆるマスタープラン、芦屋町の基本計画でございますけれども、この中で芦屋町は北九州都市圏における観光レクリエーションの拠点を目指しますと、基本的な方向がそこで示されております。

そのための施策といたしまして、新たな観光スポットの創設、洞山からはまゆう群生地までの景観地周辺の環境整備の促進をします。観光資源を生かした観光公園として夏井ヶ浜自然公園の整備、充実を図りますと。より具体的に主要な施策が示されておるわけですね。

やはりまちづくりの基本は、このマスタープランに沿ってまちづくりはされるべきだと思うんですね。そうしますと、この第4次のマスタープランにつきましては、13年に策定されたわけでございますけれども、今年が最終年になります。第4次については、このマスタープラン等の内容と現状の考え方はちょっとずれておるような気がいたします。したがって、このマスタープランとの整合について最後に町の考え方をお尋ねいたしまして私の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今申されましたとおり、周辺環境の整備、夏井ヶ浜自然公園の整備を図る、そういう施策が計上してございます。マスタープランにつきましては、ずっと評価っていうのを現在やっております、その中にはできてるもの、これに限らずできてるもの、十分できてないもの、いろいろございまして、この項目につきましては当時掲げた施策の中でははっきり申しまして、達成が図られてないというようなことでございます。申し訳ございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、小田議員の一般質問は終わりました。